

令和5年度9月補正予算（案）の概要

◆ 補正予算編成のポイント

- ◆ 長期化しているエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市民生活や市内事業者の負担軽減を図るため、6月補正予算に引き続き、「物価高騰対策重点支援事業」を実施します。
- ◆ また、空き家バンクを活用した移住希望者が増えていることから、移住・定住を支援するための空き家リフォーム助成事業費補助金を増額するなど、必要性が認められる経費を計上しています。

◆ 補正予算（案）のフレーム

(単位：千円)

(1) 会計別予算額

会計名	当初予算	現計予算	9月補正	補正後現計
一般会計	20,613,000	21,615,811	325,209	21,941,020
特別会計	10,262,860	10,263,210	55,497	10,318,707
国民健康保険事業	5,138,656	5,138,656	△ 9,108	5,129,548
湯本温泉事業	34,261	34,261	△ 2,035	32,226
介護保険事業	4,338,405	4,338,755	66,640	4,405,395

・債務負担行為

〈一般会計〉 第3期長門市子ども・子育て支援計画策定業務（R5～R6） 6,703

・繰越明許費

〈一般会計〉 油谷地区小さな拠点づくり推進事業（総務費） 163,900

(2) 一般会計の財源内訳

区分	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	合計
当初予算	1,990,742	1,506,850	1,331,800	957,730	14,825,878	20,613,000
現計予算	2,709,208	1,549,089	1,345,500	965,799	15,046,215	21,615,811
9月補正	△ 8,991	2,075		177,956	154,169	325,209
補正後現計	2,700,217	1,551,164	1,345,500	1,143,755	15,200,384	21,941,020

・主な充当財源

【特定財源】〈負担金〉 現年発生補助災害復旧事業費負担金 3,140
 〈国庫支出金〉 官民連携都市再生推進事業費補助金 △4,000
 〈繰入金〉 地域活性化基金繰入金 161,700
【一般財源】〈繰越金〉 繰越金 151,258

◆ 補正予算の主要な事業

1 物価高騰対策重点支援事業

23,042 千円

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業地方交付金）」を活用して、本市の事情に合わせた独自の物価高騰対策を実施しているところですが、依然として物価高騰は続いていることから、6月補正予算に引き続き、物価高騰対策を実施します。

なお、国の交付金は6月補正予算に計上した事業に全額を充当していることから、全額一般財源での対応となります。

生活者への支援

2,413 千円

学校給食物価高騰対策事業 [教育総務課]

2,413 千円

学校給食原材料費の価格高騰は依然として続いており、給食の質を維持するためには、給食費の値上げが避けられない状況にあります。子育て世帯の生活支援のため、価格高騰分を公費により補填することで給食費を据え置き、栄養バランスや量を保った給食の提供を継続します。

なお、6月補正予算では、既存予算に国の交付金を充当しただけでしたが、今回の補正予算は、9月以降の牛乳単価等の高騰分について賄材料費を増額して対応します。

事業者への支援

20,629 千円

肥料等高騰対策事業 [農林水産課]

20,629 千円

肥料をはじめとする生産資材等の価格が高騰する中、堆肥の利用などにより化学肥料の使用量低減に取り組む農業者へ経営費用の一部を支援することで、今後の安定的な事業継続を図ります。

➤県事業に上乘せする形で支援金を交付

- ・ 水稻、大豆、麦等 @1,000 円／10 a
- ・ 野菜、果樹等 @2,000 円／10 a
- ・ 施設花き @500 円／a

2 その他の取組

302,167 千円

当初予算編成後の状況等を踏まえ、「市民のいのちと生活を守る」まちづくりに向け、必要性が認められる事業について、時機を逸することなく適切に対応します。

その他では、本年7月、梅雨前線の停滞による大雨で被災した農林水産業施設等の復旧など、市民生活の維持と地域の安全・安心の確保を推進します。

定住促進対策事業 [企画政策課] ★

4,954 千円

空き家情報バンク制度や定住支援員・移住コーディネーターの配置などにより、移住希望者の受入体制を強化して取り組んでいます。当初の予定を大幅に上回る移住希望があることから、移住のために必要となる住まいのリフォーム等を助成するための経費を増額して対応します。

➤空き家活用事業（空き家情報バンク）により成約した物件のリフォーム工事や家財処分を助成

- ・ リフォーム補助 工事費用の2割（上限500千円）、子育て世帯の場合は3割（上限750千円）
- ・ 家財処分補助 移住者、空き家所有者のどちらかが行う家財処分費用の10割（上限100千円）

※財源更正や主要な事業のみ掲載しているため、合計と一致しない場合があります。
※★印のある事業については、イメージ図等があります。

定住促進対策事業

<資料No 1>

【一補正予算額 4,954千円】

令和5年当初予算において、**空き家成約報奨金などの移住施策を強化**したことにより、**移住者数の増加**が見込まれており、**空き家リフォーム等助成事業補助金**について、現計予算では**不足**が見込まれることから、必要な経費を計上する。

空き家リフォーム等助成事業補助金の概要

- ◆ リフォーム工事補助
対象：移住者（空き家活用事業により成約すること）
内容：工事費用の2割補助（上限50万円）※子育て世帯は工事費用の3割補助（上限75万円）
- ◆ 家財処分補助
対象：移住者もしくは空き家所有者（空き家活用事業により成約すること）
内容：処分費用の10割補助（上限10万円）

令和5年度に拡充した移住施策の概要

- ◆ 空き家リフォーム等助成事業補助金の拡充（家財処分補助を5万円→10万円）
- ◆ 空き家活用事業成約報奨金（空き家情報バンクを通じて成約・移住に至った場合、物件登録者に10万円交付）
- ◆ ながと暮らし応援移住支援金（子育て世帯及び若者が移住した場合、最大50万円の支援金を交付）
- ◆ 空き家案内VRシステムの導入（360度カメラで空き家物件を撮影し、オンラインで閲覧できる）

移住者・登録物件数の推移（空き家情報バンク利用者）

年度	R 2	R 3	R 4	R 5（8月末成約）
新規登録物件数(件)	31	38	43	27
移住世帯数(戸)	8	10	11	8
移住者数(人) ()内は中学生以下	15 (4)	23 (2)	23 (3)	19 (6)

空き家活用事業成約報奨金の効果もあり、新規登録物件が増加中。物件が増えたことから成約数も増加し、移住者も増加傾向

